

## 新設分割公告

当社は、新設分割により新設する大和自動車交通豊島株式会社（住所東京都北区豊島五丁目1番32号）に対して当社のタクシー事業の一部に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は令和8年1月27日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.daiwaj.com/>

令和8年2月27日

東京都北区豊島五丁目1番32号  
大和自動車交通王子株式会社  
代表取締役 澤田 林三郎